

専決処分第 15 号

令和 2 年度香取市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 2 年度香取市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 53,263 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42,131,864 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 25 日専決処分

香取市長 宇井成一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		8,289,657	53,263	8,342,920
	1 地方交付税	8,289,657	53,263	8,342,920
歳 入	合 計	42,078,601	53,263	42,131,864

歳 出 (単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		2,905,731	53,263	2,958,994
	1 保健衛生費	1,810,535	53,263	1,863,798
歳 出	合 計	42,078,601	53,263	42,131,864

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額
11 地方交付税	8,289,657
歳入合計	42,078,601

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
4 衛生費	2,905,731	53,263	2,958,994
歳出合計	42,078,601	53,263	42,131,864

2 歳入

(款) 11 地方交付税

(項) 1 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計
1 地方交付税	8,289,657	53,263	8,342,920
計	8,289,657	53,263	8,342,920

3 歳出

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 予防費	243,949	53,263	297,212				53,263
計	1,810,535	53,263	1,863,798				53,263

(単位：千円)

補正額	計
53,263	8,342,920
53,263	42,131,864

(単位：千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源			
国県支出金	地方債	その他	
			53,263
			53,263

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 地方交付税	53,263	普通交付税 53,263

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	173	● 予防接種事業 53,263
11 役務費	1,386	10 需用費
12 委託料	43,466	・ 消耗品費 35
19 扶助費	8,238	・ 印刷製本費 138
		11 役務費
		・ 通信運搬費 1,386
		12 委託料
		・ 窓口等業務委託料 2,898
		・ インフルエンザ予防接種委託料 (コロナ対策) 40,568
		19 扶助費
		・ インフルエンザ予防接種助成金 (コロナ対策) 8,238

一般会計